

## 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 磐梯町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.8%
全職員	73.3%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	97.8%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.8%
31～35年	102.9%
26～30年	99.8%
21～25年	— %
16～20年	100.3%
11～15年	101.1%
6～10年	96.8%
1～5年	86.4%

#### 【説明欄】

- ・会計年度任用職員（以下「会年職員」という）のうち、季節的従業員及び発掘作業員、1週の勤務時間が20時間未満のパートタイム会年職員は、任期の定めのない常勤職員以外の職員の算定に含めない。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員である会年職員は、女性の比率が高くなっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・「役職段階別」欄は、本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職に該当職員がおらず記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。